4．その他財務諸表作成のための重要な事項

⑴　消費税の会計処理方法

税込方式によっている。

⑵　機構債発行差額の償却方法

機構債発行差額は、預金保険機構債の償還期間にわたって定額法により償却している。

⑶　機構債発行費の処理方法

支出時に全額費用として処理している。

⑷　収益・費用の計上基準

発生主義によっている。

⑸　その他

金融機能の再生のための金融措置に関する法律（平成10年法律第132号）第53条の規定による特定協定銀行からの納付金について、特定協定銀行である整理回収機構から、決算に基づく平成22年度分納付金納付申告書の提出を平成23年５月31日に受けた。整理回収機構では、平成22事業年度で費用処理されているが、当機構では会計規程第４条第２項の規定に基づき翌事業年度の収益となる。

これにより、翌事業年度の損益に与える影響額は、5,993百万円の見込みである。

金融機能早期健全化勘定

貸　借　対　照　表

（平成23年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（流動資産）	**1,356,080**	**（流動負債）**	**400,106**
現金・預金	23	預金保険機構債（１年内償還）	400,000
有価証券	1,354,294	機構債発行差額（１年内償還）	33
仮払金	2	未払金	1
未収収益	1,760	未払費用	71
（固定資産）	**595,408**	**（固定負債）**	
有形固定資産	2	退職給与引当金	3
建物	2	**（負債合計）**	**400,110**
工具・器具・備品	0	**（剰余金）**	
無形固定資産	0	利益剰余金	1,551,378
投資その他の資産		積立金	1,529,443
協定銀行貸付金	595,406	当期未処分利益	21,935
		（純資産合計）	**1,551,378**
資産合計	**1,951,489**	**負債・純資産合計**	**1,951,489**

㈱　各計数は、単位未満切捨て。

損　益　計　算　書

（自平成22年４月１日　至平成23年３月31日）

（単位：百万円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
（経常費用）	**8,594**	**（経常収益）**	**30,530**
一般管理費	59	協定銀行納付金収入	10,698
事業外費用	8,535	協定銀行貸付金利息収入	6,150
機構債利息	7,091	事業外収益	13,681
機構債事務費	3		
有価証券償還損	1,440		
（特別損失）			
固定資産除却損	0		
（当期利益金）	**21,935**		
合計	**30,530**	**合計**	**30,530**

㈱１．当期利益金21,935百万円は、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律施行規則（平成10年金融再生委員会規則第３号）第８条第１項の規定により、次期の積立金として整理する。

２．各計数は、単位未満切捨て。

○重要な会計方針等

１．有価証券の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法によっている。

２．固定資産の減価償却方法

法人税法の基準を採用し、定額法により行っている。なお、減価償却累計額は次のとおりである。

有形固定資産　４百万円

３．引当金の計上基準

退職給与引当金

役職員の退職金の支給に備えるため、期末要支給額を基準として計上している。

４．その他財務諸表作成のための重要な事項

⑴　消費税の会計処理方法

税込方式によっている。

⑵　機構債発行差額の償却方法

機構債発行差額は、預金保険機構債の償還期間にわたって定額法により償却している。

⑶　収益・費用の計上基準

発生主義によっている。